

# 第1編 総論

# 第1章 はじめに

## 1. 計画策定の趣旨

教育は、教育基本法において「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されており、これらは将来の予測が困難な時代においても変わることのない普遍的な目的です。

一方で、第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）期間中（令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）まで）には、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化という予測困難な時代を象徴する事態が生じ、生活や学習環境等に様々な変容がもたらされました。さらに、少子高齢化やグローバル化、急速な技術革新の進展など、社会が大きく転換している中、これからの社会を担っていく子どもたちをはじめ、市民一人ひとりが豊かな人生と持続可能な社会を維持・発展させていく創り手となることを目指すために、教育の果たす役割はますます重要となっています。

本市では、第3期計画において「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの視点に立ち、教育の振興に取り組んできました。

変化の激しい社会において、一人ひとりが豊かな人生を送り、持続可能な社会の創り手となるためには、継続して教育行政を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

そこで、教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題を踏まえるとともに、国や埼玉県教育振興基本計画を参酌しながら、今後5年間の本市教育の目標と取り組むべき施策を体系化した第4期越谷市教育振興基本計画（以下「第4期計画」という。）を策定しました。

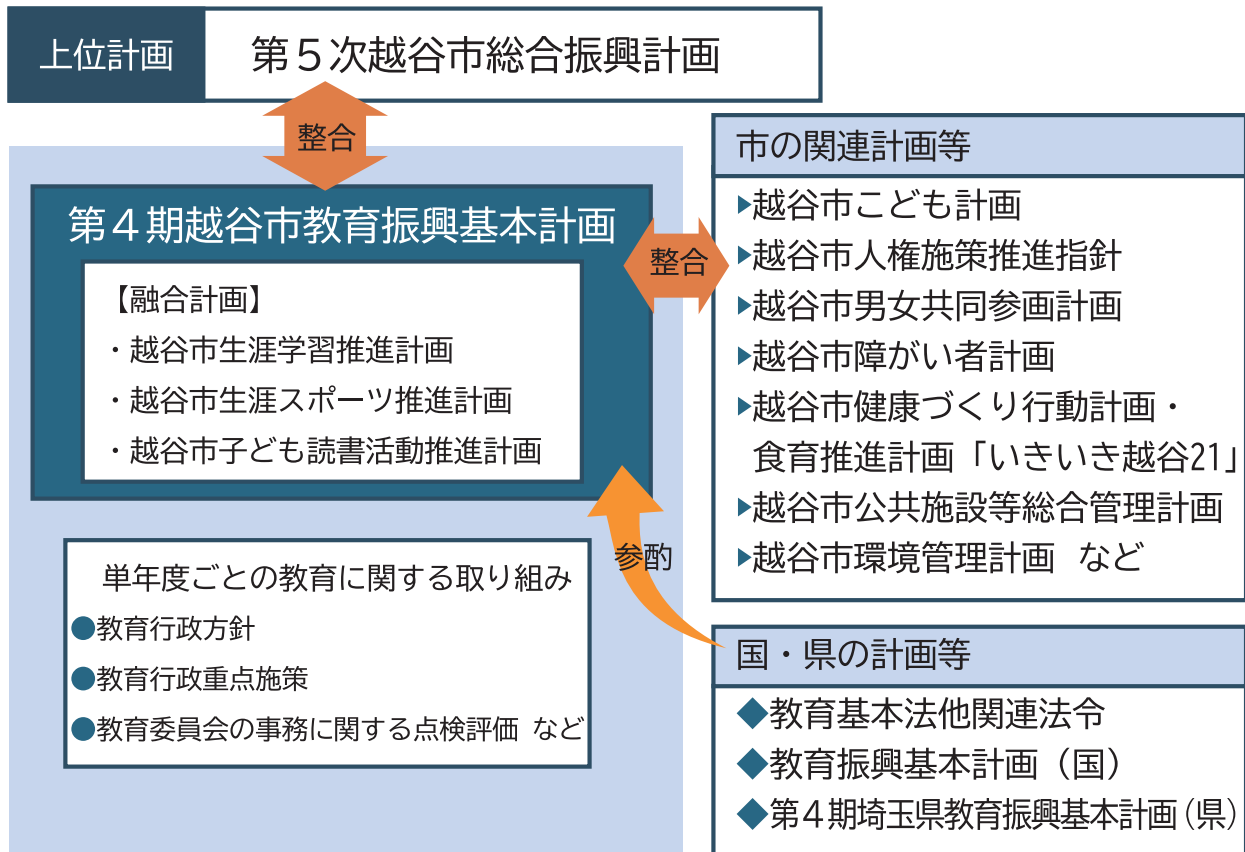
## 2. 計画の位置づけ

本市では、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、令和3年（2021年）3月に最上位計画である「第5次越谷市総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）基本構想」を策定し、令和12年度（2030年度）を目標年度とした本市の将来像を定め、それを実現するための6つの「まちづくりの目標」を示しています。そのうちのひとつとして、教育に関する分野は、「みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり」として位置づけています。令和8年（2026年）3月には、総合振興計画後期基本計画を策定し、この「まちづくりの目標」を達成するための分野別計画として、教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーションの項目ごとに施策の方向性等を示しています。

越谷市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、総合振興計画と整合を図り、教育分野における総合計画として策定しています。

第4期となる本計画では、本市の教育の目指すべき姿を掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしています。

### ■第4期計画の位置づけイメージ



また、総合振興計画では、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえ、横断的に取り組むべき地域課題の解決を図り、まちづくりを進めることを特徴の一つとしています。第4期計画においても、17のゴールのうち目標4「質の高い教育をみんなに」を中心に関連するゴールを踏まえて策定しています。

■SDGsの17のゴール

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

### 3. 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

第3期計画は、本市教育の今後の10年を見据えたうえで、その前期5年間に取り組む施策について体系化しました。今回策定する第4期計画では、第3期計画の成果や課題等を踏まえ、後期5年間に取り組む施策について体系化します。

■越谷市教育振興基本計画および主要計画の計画期間一覧表

（年度）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第5次 越谷市総合振興計画	基本構想：R3～R12（10年間）									
基本計画	前期					後期				
実施計画	第1期		第2期			第1期		第2期		
越谷市教育振興基本計画 （5か年計画）	第3期					第4期				
埼玉県教育振興基本計画 （5か年計画）	第3期		第4期							
国の教育振興基本計画 （5か年計画）	第3期	第4期								

## 第2章 基本理念・基本目標

### 1. 基本理念

# 生涯学習社会の実現をめざして ～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

近年の教育を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少、急速なグローバル化、地球規模での環境問題、こどもの貧困、地域とのつながりの希薄化といった課題に加え、頻発化・激甚化する自然災害や国際情勢の不安定化など、将来の予測がさらに困難な時代となっています。変化の激しい社会を生き抜くため、教育には、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、さらには、豊かな人間性や社会性を育むことが求められています。また、人生100年時代をより豊かに生きていくためには、だれもが自己の人格を磨き、自分らしく生きがいのある人生を送ることができる社会環境づくりが重要となります。

さらに、だれもが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が持続的に良い状態となるよう、教育を通じてウェルビーイング（Well-being）を向上させるとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会や次世代に受け継いでいくことが大切です。

そこで、第4期計画では、第3期計画に引き続き、「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」を基本理念として掲げ、学校教育においては「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯学習および生涯スポーツにおいては、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現を目指し、教育行政を推進していきます。

#### コラム

### ウェルビーイング（Well-being）

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含みます。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。

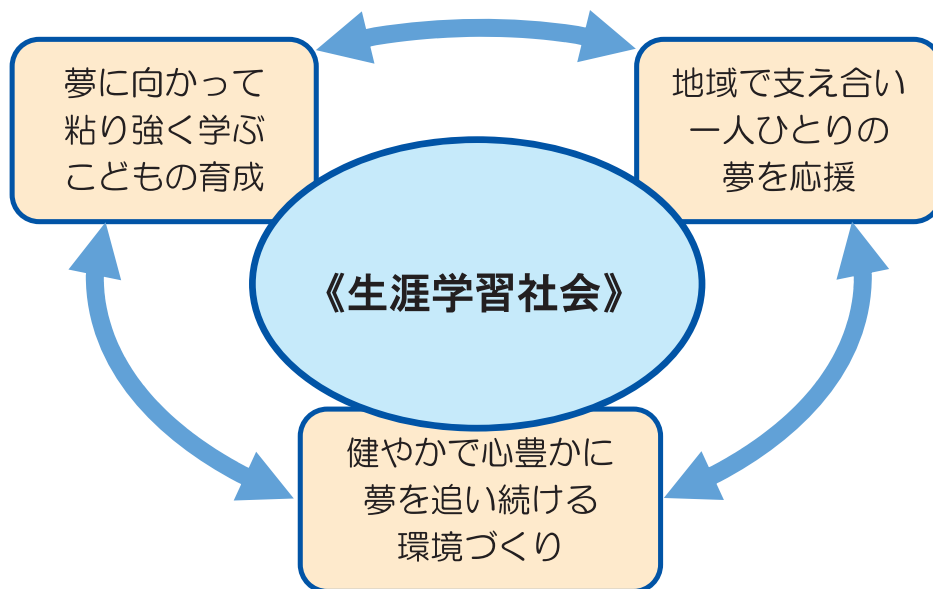
出典：「教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）」

## 2. 3つの視点

だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生きていくためには、それぞれの「夢」を持ち、「夢」の実現に向かって自己を磨き続けることが大切です。

そのため、こどもたちが確かな学力や豊かな心、健やかな体などの生きる力の基盤を身に付けられる教育、また、市民一人ひとりが地域において関わり合い、結び合い、支え合うことができるような支援、さらに、だれもが健やかで心豊かな日々を送ることができるような環境づくりが必要です。

そこで、次に示す「3つの視点」が確立した社会を『生涯学習社会』にとらえ、その実現に取り組みます。



### 1 夢に向かって粘り強く学ぶこどもの育成

本市の未来を担っていくこどもたちに対して、確かな学力、豊かな感性や人間性、たくましく生きるための健康や体力、自立する力などの生きる力の基盤を育て、夢に向かって粘り強く学ぶ児童生徒を育成します。

### 2 地域で支え合い一人ひとりの夢を応援

市民と行政が連携・協力し、市民一人ひとりが関わり合い、結び合い、支え合うことにより、地域社会全体の教育力を高めるとともに、総がかりで一人ひとりの夢を応援します。

### 3 健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり

だれもが自己実現に向け、健やかで心豊かな日々を送り、元気でいきいきと生涯にわたって夢を追い続けられる環境をつくります。

### 3. 3つの基本目標

本計画の施策展開にあたっては、生涯学習社会の実現に必要な「3つの視点」を確立させるため、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野において、それぞれの「基本目標」を掲げます。

#### 基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

学校教育においては、確かな学力、健康な心と体など、こどもたちの「生きる力」を育むことを目標とします。

#### 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

生涯学習においては、生涯を通じた学びの機会の充実と地域文化の振興を目標とします。

#### 基本目標3 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

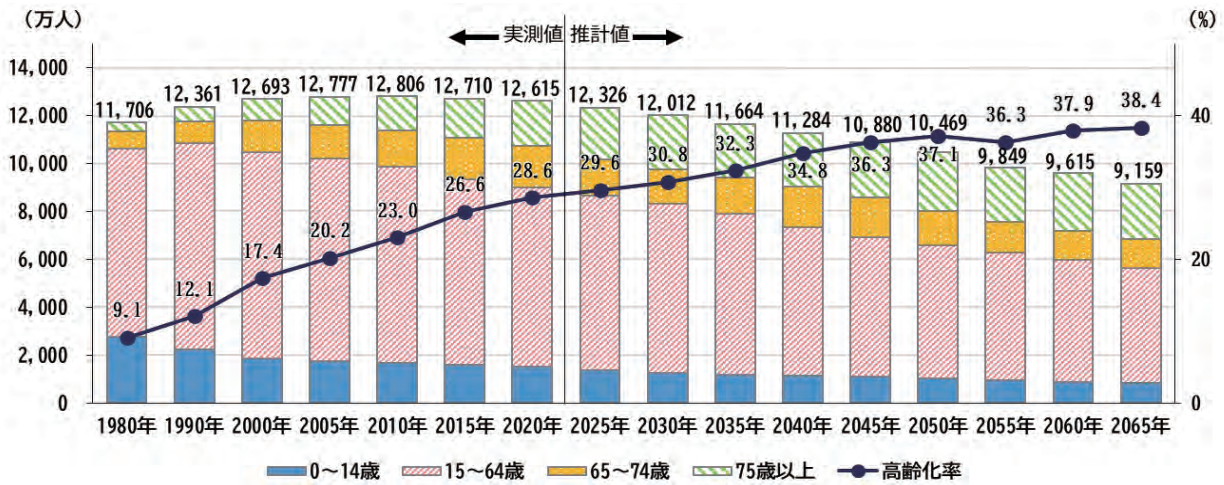
生涯スポーツにおいては、生涯を通じた活動機会の充実と活動を支援する環境づくりを目標とします。

# 第3章 今日の教育を取り巻く社会の動向

## (1) 少子高齢化・人口減少の進展

日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じています。高齢化率は上昇傾向にあり、2065年には38.4%となる見込みです。今後も少子高齢化・人口減少が進行すると推察されます。

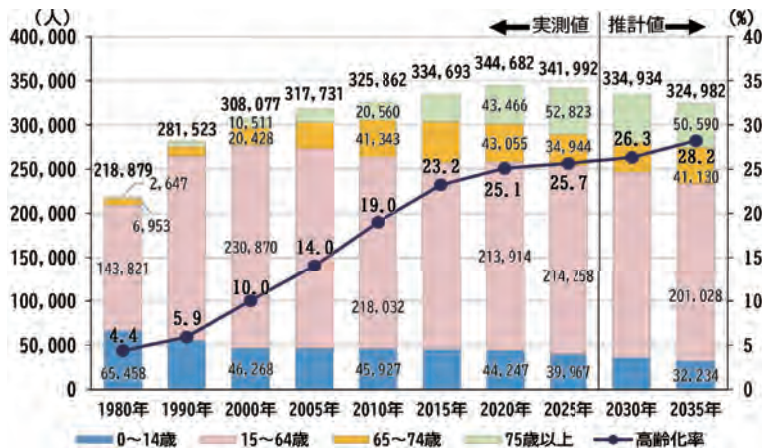
### ■全国の将来推計人口



資料：2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

この傾向は本市においてもみられ、本市の人口は、土地区画整理事業に伴う転入者数の増加の影響もあり、令和3年（2021年）までゆるやかに増加していましたが、その後、減少傾向となっています。また、年齢3区分別の人口と高齢化率の推移をみると0~14歳の年少人口は減少し、65歳以上の高齢者人口は増加しています。

### ■本市の将来推計人口

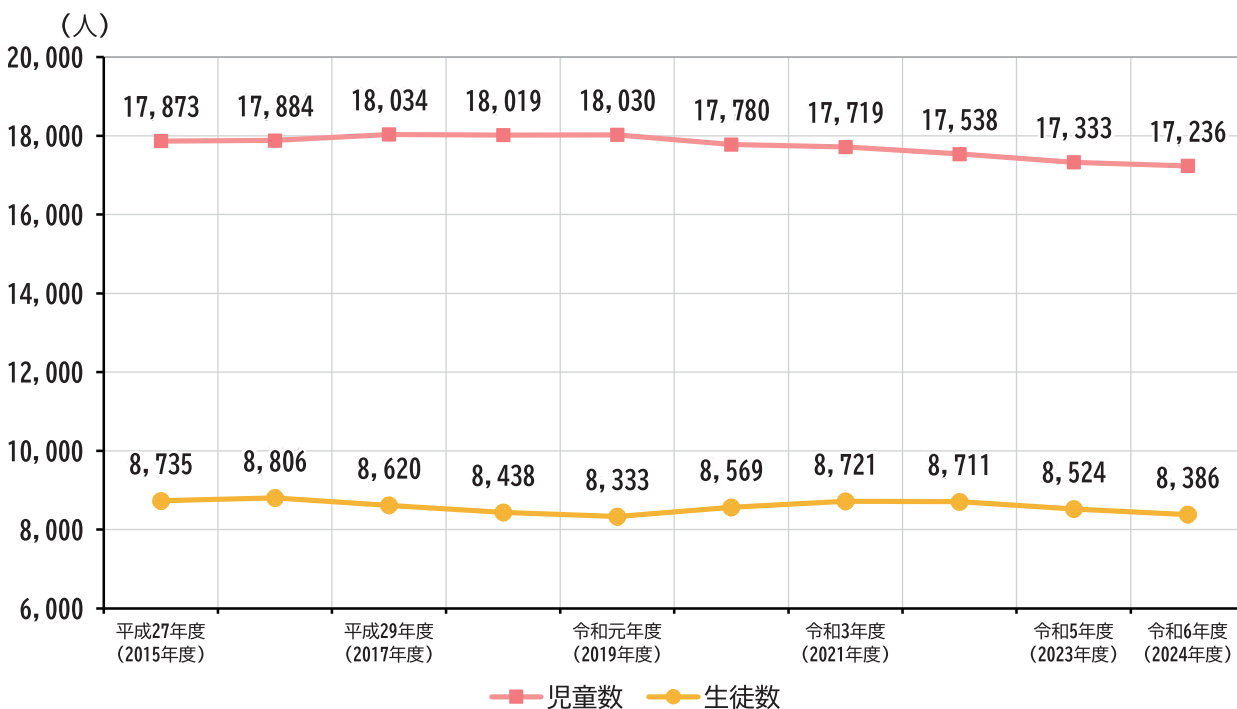


資料：「越谷市統計年報」（各年1月1日時点）を基に作成  
※ 2030年、2035年は、住民基本台帳人口を基に、コーホート要因法を使用した推計

本市の小学校の児童数は、令和元年度（2019年度）までゆるやかに増加していましたが、その後、減少傾向となっています。

また、本市の中学校の生徒数は、令和元年度（2019年度）以降、越谷レイクタウン周辺の学区を中心に増加していましたが、令和3年度（2021年度）をピークに減少に転じています。

### ■本市の児童生徒数の推移



## (2) 急速なグローバル化の進展とICT（情報通信技術）の普及

グローバル化が急速に進展し、人・情報・資本や様々な文化・価値観が国境を越えて飛び交い、経済や社会に大きな影響を与えています。このような中、グローバル社会で活躍する人材を育成するため、外国語によるコミュニケーション能力のほか、我が国と郷土に誇りを持ち、異文化に対する理解を深め、異なる文化をもつ人々と協調できる人材が求められています。

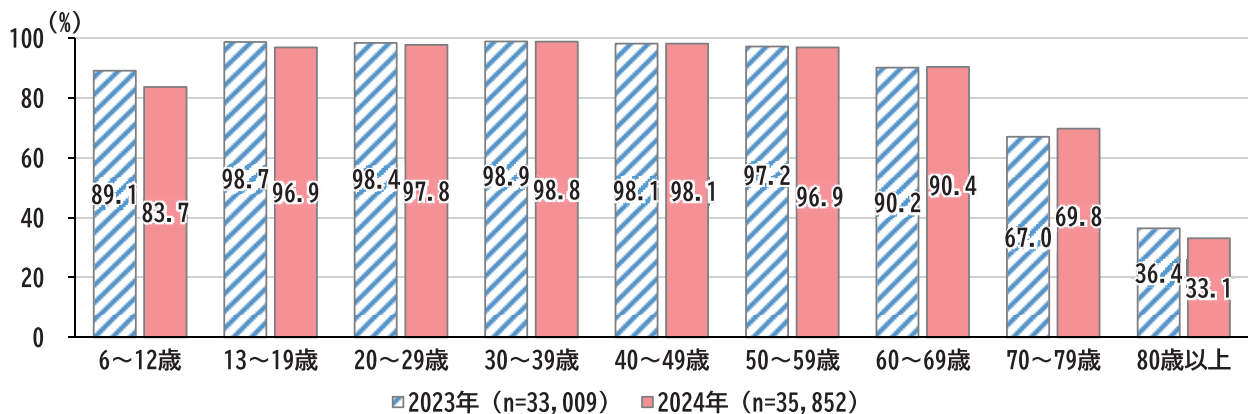
また、インターネットの普及に加え、人工知能（AI）やビッグデータといったデジタル技術の急速な発展に伴い、超スマート社会（Society5.0）が到来しつつあります。学校教育においては、デジタル学習基盤を活用することにより、個に応じた学びや協働的な学び、遠隔・オンライン教育による学びの保障など、教育活動の一層の充実が期待されます。

このような社会状況の変化に伴い、我が国においても新学習指導要領のもと令和2年（2020年）から小学校中学年における英語教育や小学校におけるプログラミング教育が全面实施となりました。

本市においても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を契機として、令和2年（2020年）に全市立小中学校に1人1台タブレット端末の環境を整備し、学習支援アプリを活用した授業づくりやオンライン授業の配信など、学校教育における遠隔・オンライン教育が進展しました。また、各種講座のオンライン配信や図書館における電子書籍の整備が進むなど、社会教育においても変革がもたらされました。

一方で、このような社会状況においては、対面によるコミュニケーション能力の低下やネットトラブルなど、これまでに予測し得なかった課題も発生しているため、情報モラル教育や個人情報保護、情報セキュリティの強化など様々な事案に対する体制の整備などが重要となっています。

### ■全国の年齢層別インターネット利用率



### (3) こどもの貧困と経済的格差の拡大・固定化

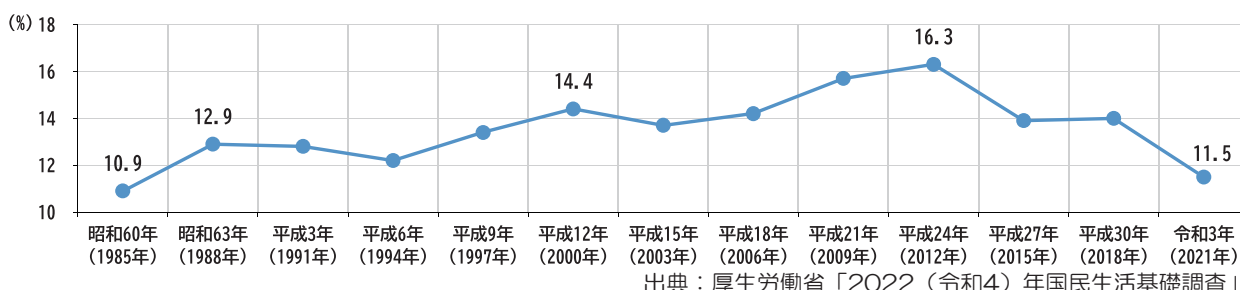
こどもの相対的貧困率は、平成24年（2012年）をピークに改善がみられるものの、引き続き大きな課題となっています。「2022（令和4）年国民生活基礎調査」（厚生労働省）によると、令和3年（2021年）のこどもの相対的貧困率は11.5%となっており、約9人に1人のこどもが相対的貧困状態にあるとされています。また、同調査によると、「子どもがいる現役世帯」のうち「大人が一人」の世帯の相対的貧困率は44.5%と、一人親世帯の半数近くが相対的貧困状態にあるとされており、一人親世帯では二人親以上の世帯と比較してこどもの相対的貧困率が高くなっています。こどもの貧困は、経済的理由により学習面や生活面、心身の健康等の様々な面において、こどものその後の人生に大きな影響を及ぼすことが指摘されています。

#### コラム 相対的貧困・こどもの貧困

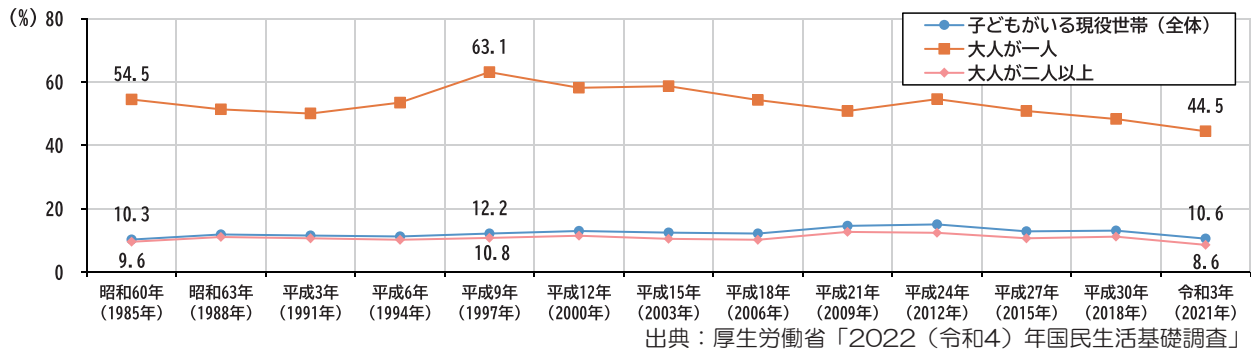
「相対的貧困」は、その国や地域の生活水準や経済環境と比較して、多くの人たちが享受できている生活水準を送れない状態であることをいいます。なお、「貧困」には、「相対的貧困」と「絶対的貧困」があります。「絶対的貧困」とは、国や地域の生活水準とは無関係に、生きていくうえで必要最低限の生活水準が維持されていない状態を指します。

こどもの貧困の原因には、親の収入が少ないことなどがあげられ、こどもが十分な教育を受けることができず、進学を諦めたり、就職のチャンスが乏しくなったりすることがあります。このため、大人になっても収入の確保が困難になり、こどもの貧困は次世代にも連鎖するおそれもあるといわれています。この問題は、国や地域社会にとって大きな社会的損失であり、個人や家庭だけでなく、社会全体で対応していく必要があります。

#### ■全国のこどもの相対的貧困率の推移

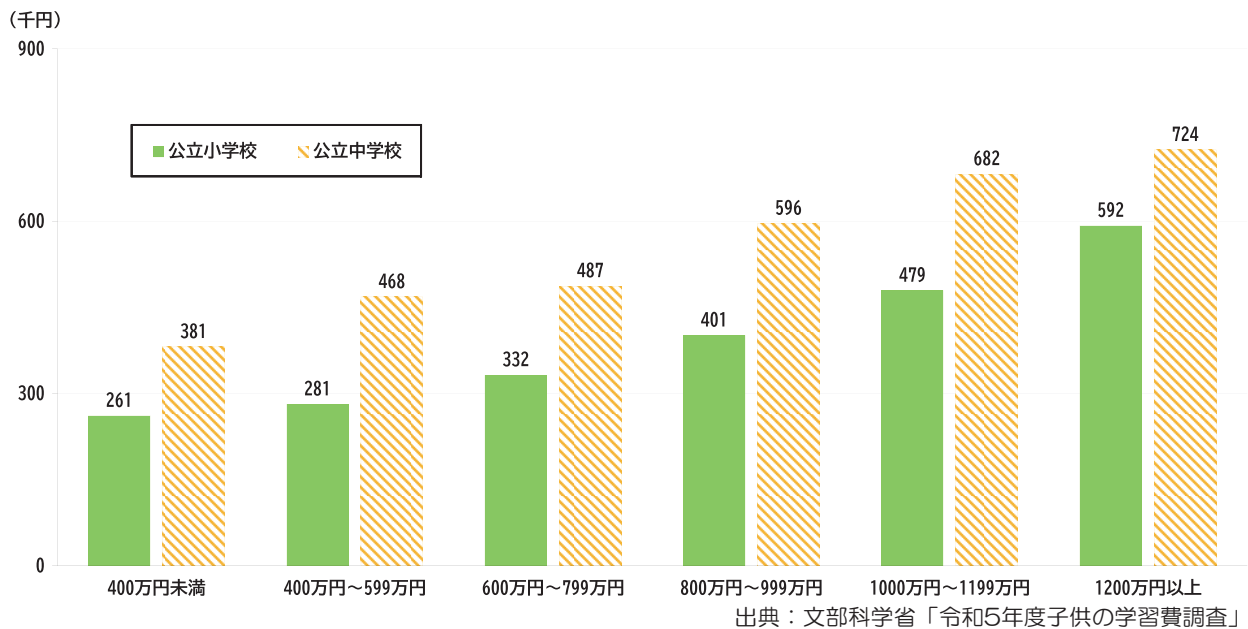


## ■全国の子どもがいる現役世帯の相対的貧困率の推移



さらに、文部科学省が実施した「令和5年度子供の学習費調査」によると、世帯年収が増加するにつれて概ね学習費の総額も増加する傾向がみられ、小学校の時点で、世帯の年収別の学習費総額に大きな差が生じていることが分かります。

## ■全国の世帯の年間収入段階別学習費



#### （４）地球規模での環境問題や国際情勢の不安定化等

近年、気候変動の影響から自然災害が頻発化・激甚化しており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向は続くことが見込まれています。平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災や令和6年（2024年）1月1日に発生した令和6年能登半島地震など、住民の生命・財産が奪われる大規模自然災害が多数発生し、甚大な被害をもたらしました。今後発生が想定されている首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震や火山噴火など、今後もさらに高まる自然災害リスクと正面から向き合い、将来予測される被害を回避・軽減するために、あらゆる努力が求められています。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略などの国家間の政治的・経済的な緊張や紛争、テロリズム、新型コロナウイルス感染症の流行などが原因で、世界的に不安定な状況が続いています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国からの要請に基づき学校が臨時休業となったほか、教育委員会が主催する各種学級・講座やイベント等も中止となるなど、教育環境にも大きな混乱を来すとともに私たちの生活を一変させ、社会に新しい生活様式をもたらしました。中でも、テレワークやオンライン学習等の非接触・非対面での新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現へとつながっています。

本市においても、近年の猛暑日の増加により、避難所でもある学校施設等への空調設備の設置が必要不可欠となっており、平成29年度（2017年度）に全市立小中学校の普通教室等への設置が完了しましたが、令和5年度（2023年度）からはさらに屋内運動場等についても設置を進めています。また、令和6年度（2024年度）には「熱中症予防のための諸活動運営ガイドライン」を策定し、「暑さ指数（WBGT）」が一定以上高い場合には学校教育活動を中止するといった判断基準を示し、こどもたちの命を第一とした対応を行っています。

## (5) 「持続可能な開発のための教育 (ESD)」とSDGsの推進

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられ、17のゴール(目標)とゴールに到達するための169のターゲットが定められました。SDGsは、令和12年(2030年)までに経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指す国際社会共通の目標となっています。教育は、SDGsの目標4に位置づけられ、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と定められています。ESDは、持続可能な社会の担い手づくりを通して、SDGs17のゴールの達成に貢献するといわれています。本市の学校教育においても、「持続可能な開発のための教育 (ESD)」として、環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題としてとらえ、その解決に向けて考え行動する力の育成に取り組んできました。今後も、持続可能な社会の担い手を育成していくため、教科等横断的な学習を通してESDを推進していくことが重要となります。

### コラム

## ESD (持続可能な開発のための教育)

ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されます。

世界的な問題である、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等の人類の開発活動に起因する様々な現代社会の問題を自らの問題として主体的にとらえ、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のことであり、持続可能な社会の創り手を育む教育です。



出典：文部科学省

## (6) ウェルビーイングの向上

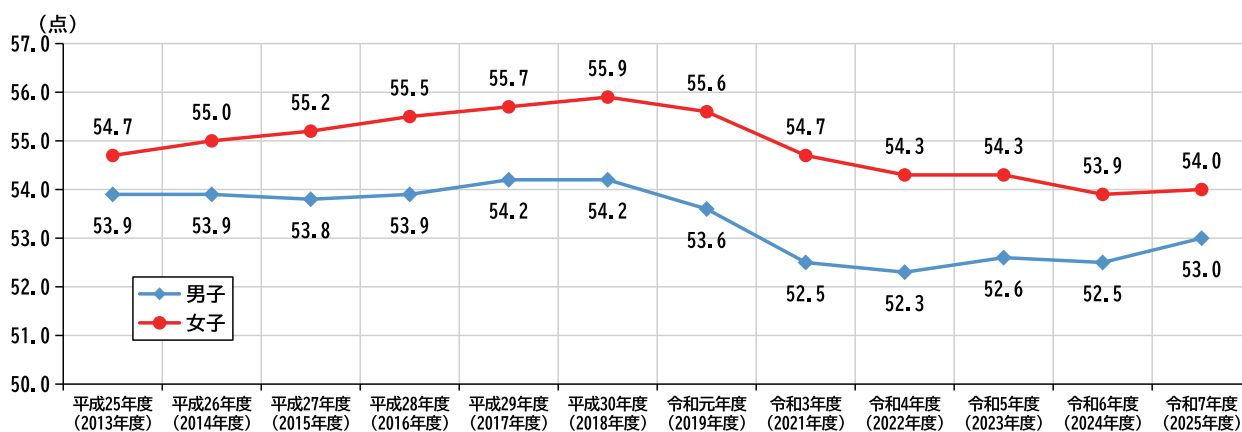
経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいととらえる「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方が重視されてきており、経済協力開発機構 (OECD) (以下「OECD」という。) の「ラーニング・コンパス2030 (学びの羅針盤2030)」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来 (Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされています。ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められます。令和5年 (2023年) 6月に策定された国の教育振興基本計画においても、「持続可能な社会の創り手の育成」とともに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が基本方針として掲げられています。

## (7) こどもをめぐる状況の変化

幼児の発達については、文部科学省の中央教育審議会 (幼児教育部会) における審議において、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼稚園と小学校のこどもや教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況であったりするなどの課題が指摘されています。

こどもの体力については、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和されたことで若干の回復がみられるものの、蔓延前の水準までは戻ってはいません。また、近年では、1週間の総運動時間が「60分未満」であるこどもの割合が増加傾向にあり、特に中学校女子において大幅に増加しているとされています。

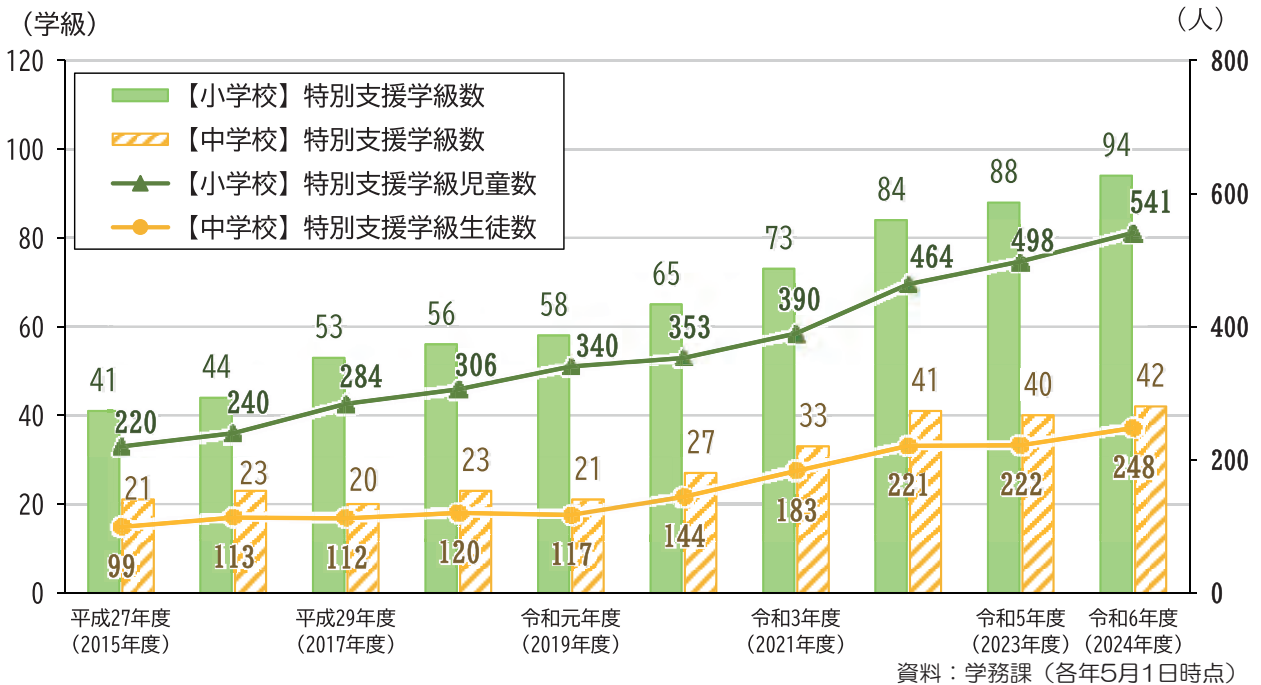
### ■全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学生の体力合計点の状況



※令和2年度 (2020年度) は新型コロナウイルス感染症の影響で調査を中止している。  
出典：スポーツ庁「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」

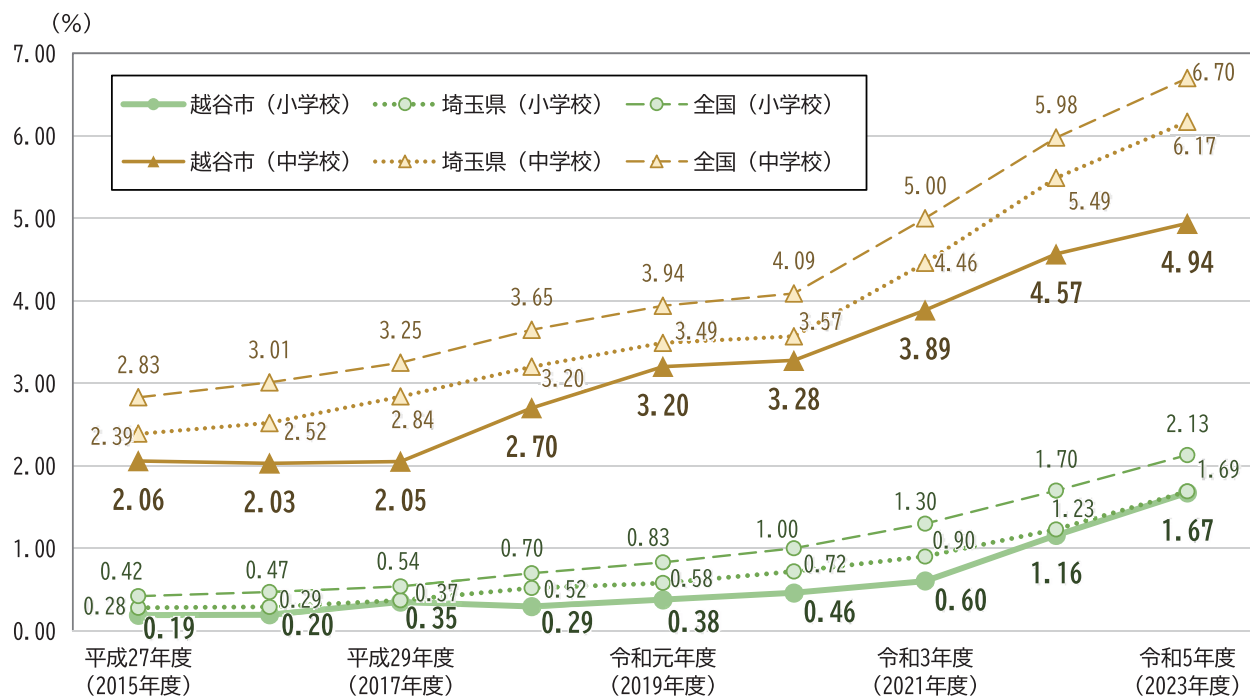
障がいのあるこどもの教育については、近年、発達障がいを含めた障がいのあるこども等の就学相談が増加しており、一人ひとりのこどもの障がいの状態や発達段階に応じた相談・指導・支援を行っていく必要性が高まっています。埼玉県における特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあり、小中学校、高等学校の通常の学級においても、通級による指導を受けている児童生徒が増加しています。また、令和4年（2022年）に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、全国の小中学校の通常の学級に8.8%程度の割合で、知的発達に遅れないものの学習面または行動面での著しい困難を示す児童生徒が在籍しているという推計が示されています。本市の小中学校においても、特別支援学級数および特別支援学級児童生徒数は増加しており、多様な学びの場のさらなる拡充が求められています。

■本市の市立小中学校における特別支援学級数・児童生徒数の推移



本市の小中学校の不登校発生率は、全国・埼玉県と比較して低くなっていますが、全国・埼玉県と同様に増加傾向となっています。各学校における学校生活の充実や教室に入りづらい児童生徒の居場所の確保などにより未然防止・早期発見・早期対応を図り、誰ひとり取り残さない視点で取り組む必要があります。

### ■本市・埼玉県・全国の不登校発生率の推移



また、ヤングケアラーへの支援やLGBTQの児童生徒への理解など、こどもをめぐるニーズは多様化しており、対応が求められています。令和5年（2023年）4月には、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行され、令和8年（2026年）12月には、こどもを性暴力から守ることを目的とした「こども性暴力防止法」が施行される予定であるなど、一人ひとりの状況に応じたさらなる支援やこどもを守る体制づくりが求められています。

さらに、外国人のこどもや両親のいずれかが外国人であるこどもは増加傾向にあり、本市においても外国籍世帯が増えています。これに伴い、日本語を母語としない児童生徒への支援など、多様なニーズに応じた教育支援が求められています。

## コラム

### ヤングケアラー・LGBTQ

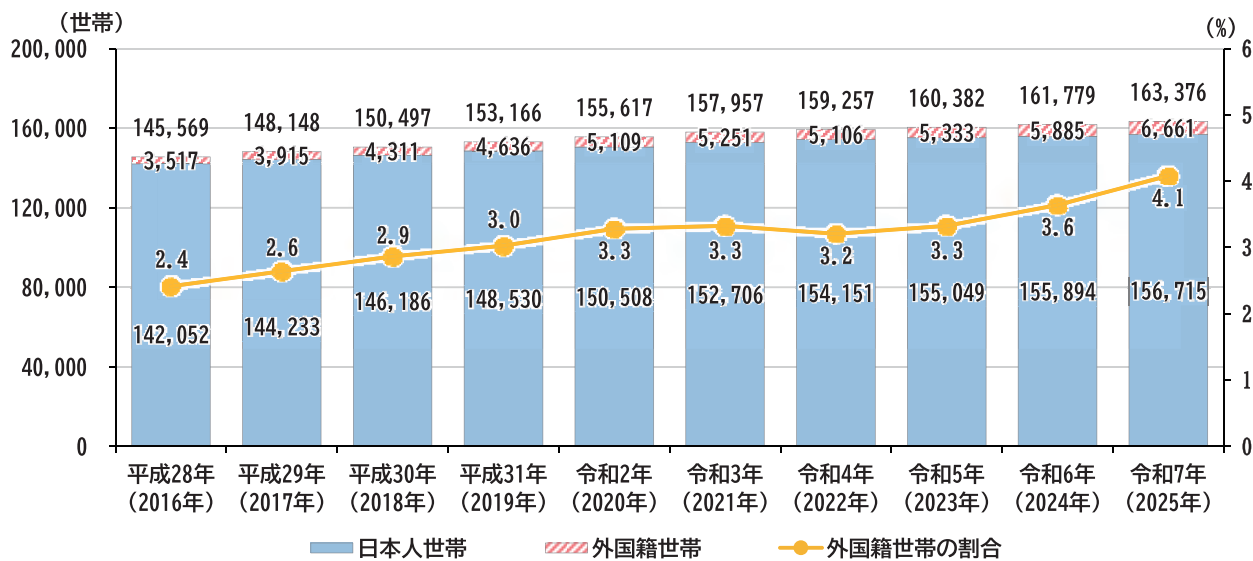
#### ■ヤングケアラー

「ヤングケアラー」は、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていて、「お手伝い」の一環とは異なり、その負担が重くなっているこども・若者のことです。「ヤングケアラー」であることにより、自分の時間がとれない、勉強する時間が十分にとれない、ケアについて相談できる人がおらず一人で悩んでいるなど、こども・若者の意思を十分に尊重しながら必要な支援を行うことが重要です。2024年（令和6年）6月に改正された「子ども・若者育成支援推進法」では、「ヤングケアラー」を国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としています。

#### ■LGBTQ

男性と女性という2つの性にあてはまる方だけでなく、体と心の性が一致しない方や、同性を好きになる人など、社会的には少数となる性的少数者は、周囲の偏見や理解不足、社会における慣習や制度等において様々な困難に直面することがあります。LGBTQとは、Lesbian（レズビアン：女性として女性を好きになる人）、Gay（ゲイ：男性として男性を好きになる人）、Bisexual（バイセクシュアル：好きになる相手の性別にこだわらない人）、Transgender（トランスジェンダー：心とからだの性が一致しない人）、Questioning（クエスチョニング：性別がわからない人、あえて決めていない人）の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す総称の一つです。LGBTQに含まれない様々な性を含めて「LGBTQ+」と表記されることもあります。

## ■越谷市における外国籍世帯の割合の推移

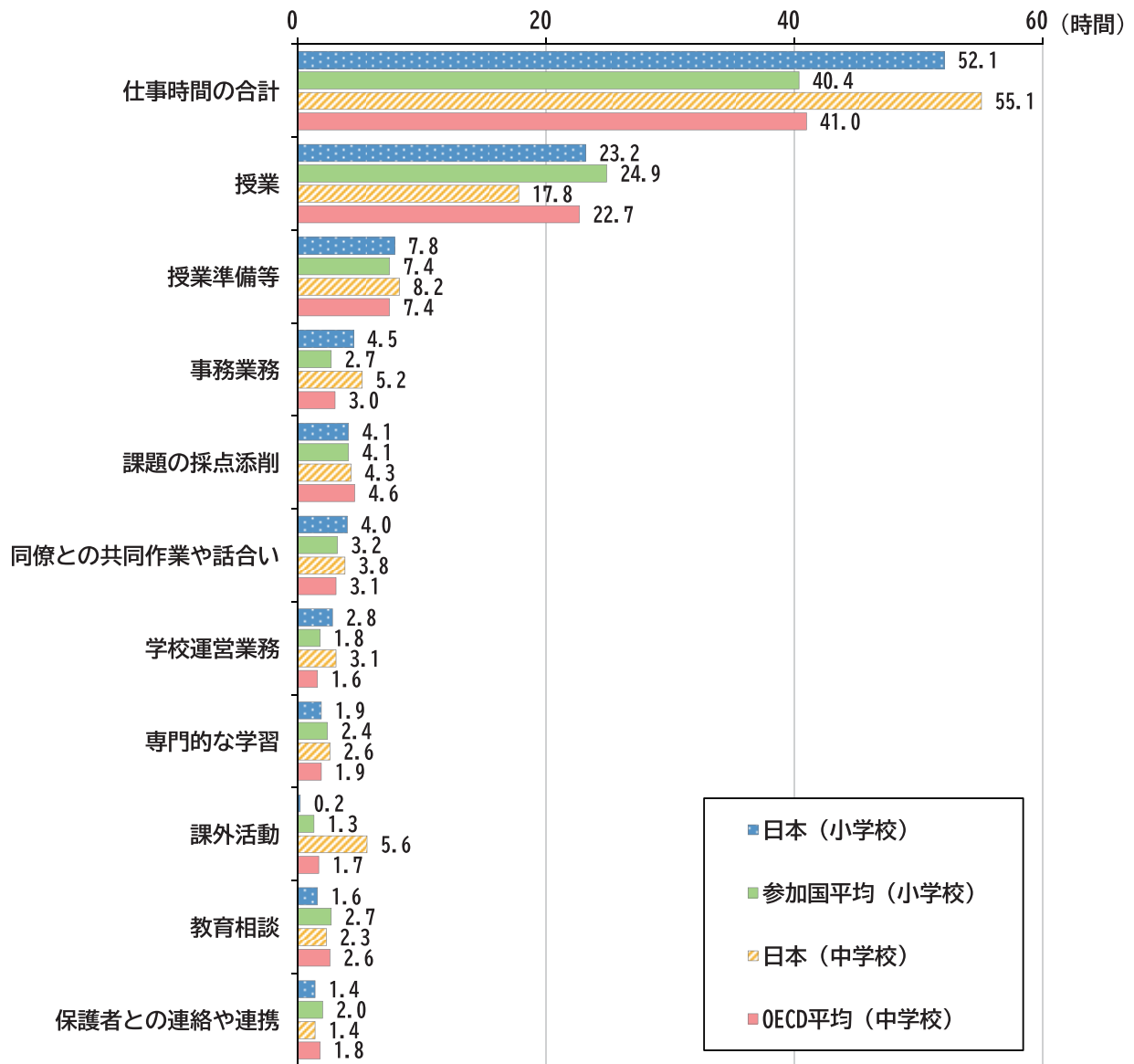


### (8) 教員をめぐる状況の変化

我が国の教員の勤務時間は、OECDの調査によると調査参加国の中で最長となっています。教職員の児童生徒への献身的な姿勢とともに、社会の変化や要請を踏まえ、学校の役割が拡大し、教職員の負担が増加していることが指摘されており、事務的な業務の増加などが教員のストレスとなっているとされています。

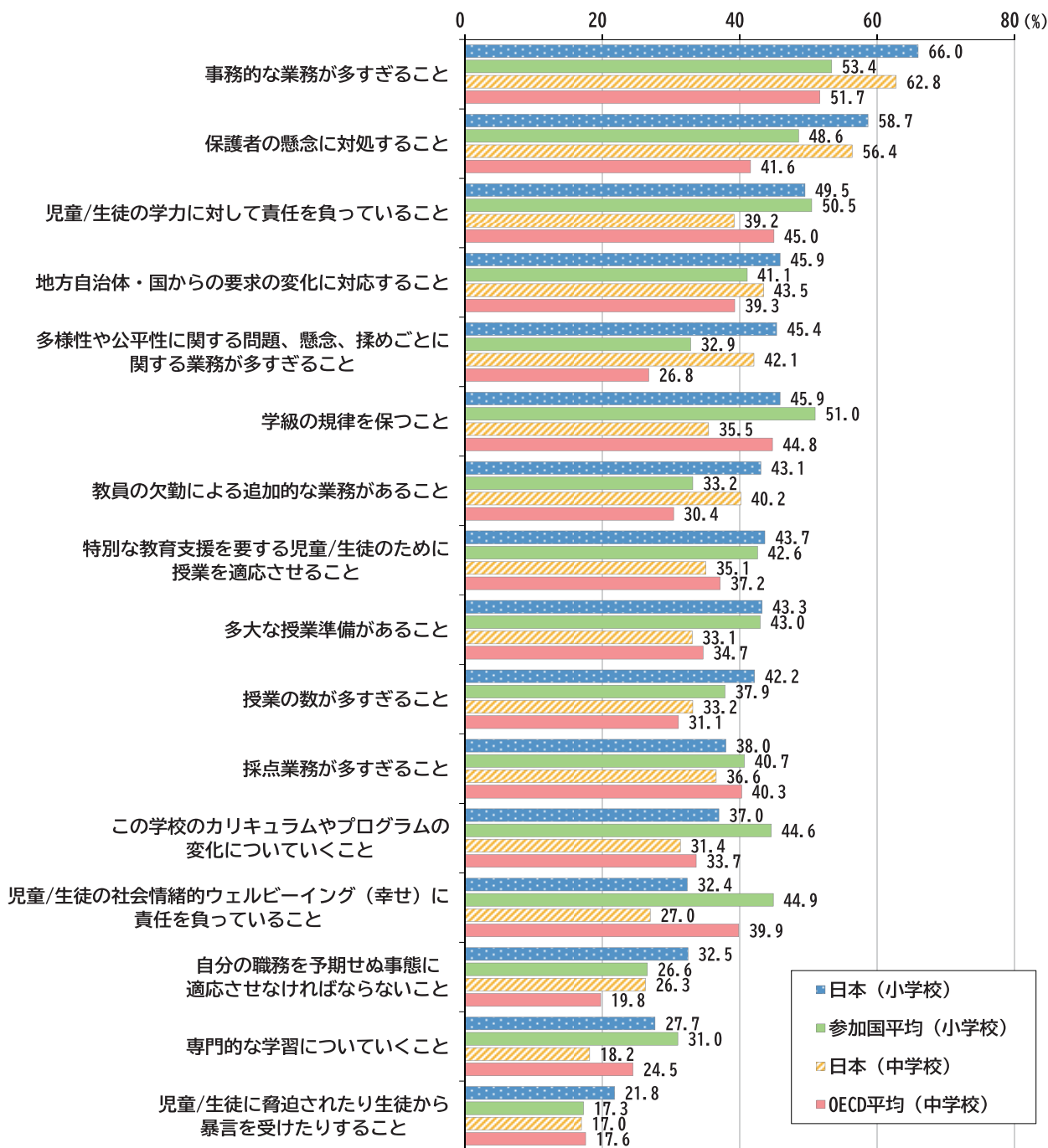
また、時間外在校等時間が埼玉県の「学校における働き方改革基本方針」の目標である月45時間を超えている教員の割合は、令和4年（2022年）11月時点で、小学校36.1%、中学校50.8%、高等学校29.4%、特別支援学校11.5%となっており、時間外在校等時間の一層の縮減が課題となっています。

■小中学校教員の1週間あたりの仕事時間



出典：文部科学省「OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2024報告書のポイント」

## ■小中学校教員のストレスの要因



出典：文部科学省「OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2024報告書のポイント」

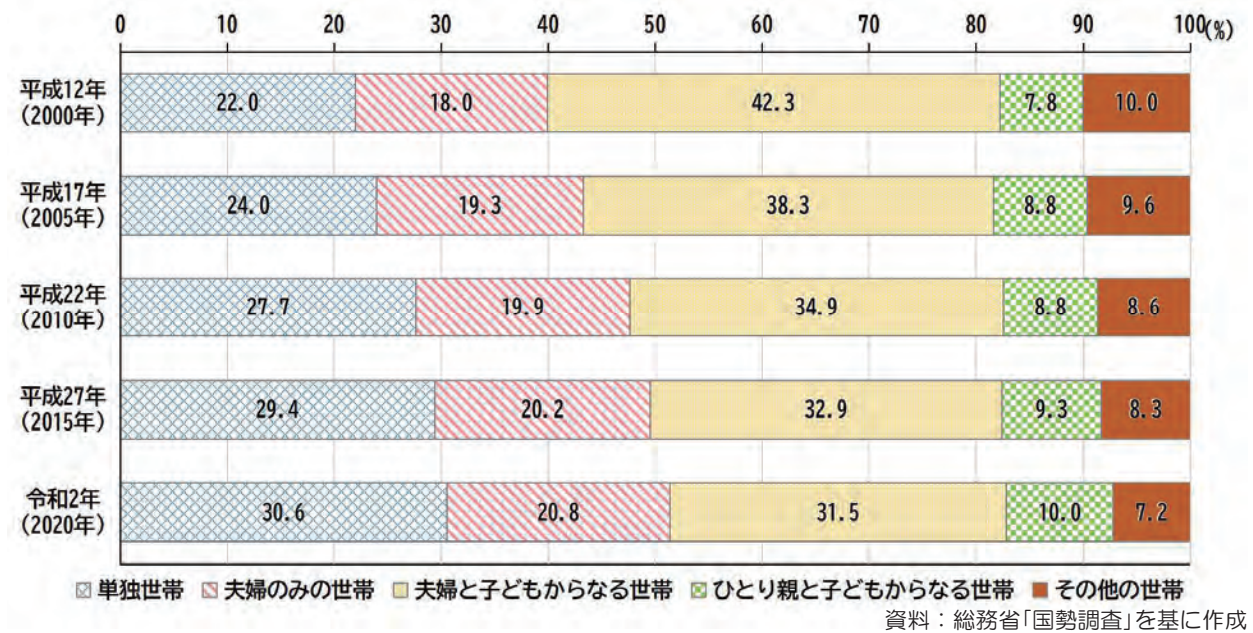
さらに、近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や教員採用選考試験の受験者数の減少、産休・育休取得者や特別支援学級の増加等を要因とした、採用倍率の低下や教員不足といった課題も生じており、教職の魅力の向上が求められています。

このような中、教職員の心身の健康を確保し、学校における働き方改革のさらなる推進や部活動の地域連携・地域展開などの取り組みを通じて教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、質の高い教育環境を整備することが重要です。

### (9) 地域と家庭の状況の変化

地域人口の減少や高齢化により、地域社会とのつながりの希薄化や支え合いによるセーフティネット機能の低下など、地域コミュニティの弱体化が指摘されています。また単独世帯やひとり親世帯が増加し家族形態が変化しつつあります。このような家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等によって、家庭を取り巻く環境が変化する中、地域全体で家庭教育を支えることが重要です。

#### ■ 越谷市の一般世帯の家庭類型の割合



## (10) 老朽化した公共施設の維持管理

施設の老朽化や、人口減少等に伴う財政状況の厳しさなどの理由から、多額の維持管理費がかかる公共施設の在り方について検討することが、全国的な課題となっています。

本市では、これまで整備してきた施設の約7割が築30年以上を経過したことを踏まえ、施設の維持管理について長期的な視点で対応策を検討するため、令和元年（2019年）7月に、「越谷市公共施設等総合管理計画基本方針」の取り組みを具体化する「第1次アクションプラン」を策定しました。また、令和3年（2021年）には持続可能な行政サービスを確保するため、施設ごとの修繕、改修、更新を計画的に行うことを目的として「個別施設計画」を策定し、市全体で対策を行っています。さらに、令和4年（2022年）7月には施設の更新費用の推計やユニバーサルデザインおよび脱炭素化を考慮した施設の検討に係る方針等を追記した「越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針（改訂版）」を策定しました。そして、令和8年（2026年）年3月には「第2次アクションプラン」を策定し、施設の用途分類別の「今後の方向性」を示すとともに、短期的に着手する取り組みを「行動計画」として整理しています。

今後、教育委員会では、市の施設全体の約51%を占める学校教育施設や約5%を占めるスポーツ施設、さらには社会教育施設と多くの施設を管理していることから、「第2次アクションプラン」等を踏まえながら、安全・安心で適切な施設管理が行えるように、将来の児童生徒数の推移や施設の老朽化の状況等を分析しながら対応をしていく必要があります。

## 第4章 取り組みにおける成果と課題 ~第3期計画の検証~

第3期計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））では、3つの基本目標、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを体系化し、それぞれの事業に取り組んできました。

第4期計画（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））で取り組むべき教育施策を定めるため、第3期計画中に毎年度実施してきた進行管理の結果や指標の目標値に対する進捗状況、近年の教育を取り巻く社会動向などを踏まえ、各施策の方向ごとに課題を整理しました。

### （1）第3期計画における取り組みと成果について

第3期計画で設定した重点事業に係る取り組みを中心に、令和7年度（2025年度）までに取り組んできた事項について、取り組みの内容と成果をまとめました。

### （2）指標の進捗状況について

第3期計画で設定した各施策の指標の達成状況を確認するため、当初設定した令和元年度（2019年度）末の現状値と、令和7年度（2025年度）末の目標値を掲載しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、施設利用や事業の中止などの影響を受けている可能性があります。

### （3）今後の課題について

取り組みの成果と指標の進捗状況などを踏まえて、取り組みの改善すべき点やさらなる充実を図るべき点などを、それぞれ課題として挙げました。

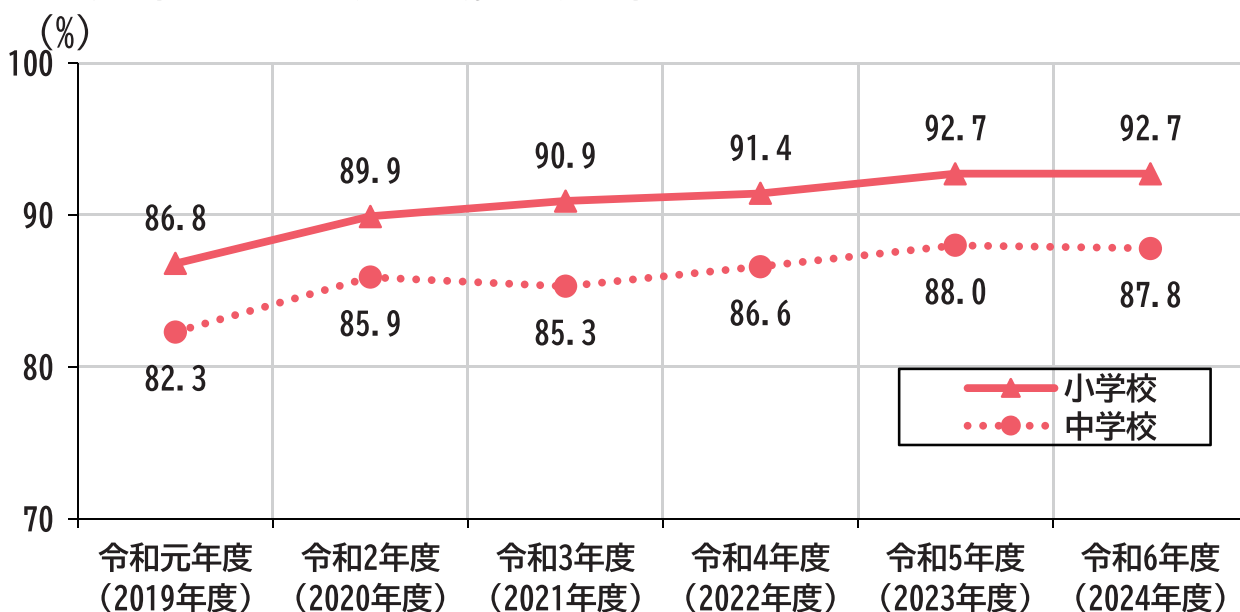
## 基本目標 1 生きる力を育む学校教育を推進する

### 施策の方向 1 9年間を見通した越谷教育を推進する

#### (1) これまでの取り組みと成果

- 系統的・連続的な取り組みの推進では、すべての市立小中学校に小中一貫教育の研究指定を行うとともに研究成果を共有することで、小中一貫教育の共通のねらいである「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図りました。
- 教科等横断的な特色ある教育課程の推進では、小中一貫教育推進部会を開催し、各テーマについて協議および情報共有することで、市全体の教育活動の質の向上を図るとともに、教科等横断的な学習の取り組みを授業公開し、特色ある探究的な学習を市内全小中学校へ広めることができました。
- コミュニティ・スクールの推進では、地域の特色を生かした学校づくりを進めるための体制を整備したほか、学校と地域の連携・協働に向けた共通理解の場を設けました。
- 小中一貫型小中学校の整備では、PFI（Private-Finance-Initiative）事業による整備を進めるとともに、3学園構想の対象学校区における「学園地域準備会」等を開催し、関係部署が課題解決に向け横断的に取り組みました。
- 小中一貫型小中学校候補の検討では、本市の将来的な児童生徒数推計などの各種統計資料や先進的な取り組みを参考にしながら、関係部署と連携を図り情報共有と今後の方策等について協議を行いました。

#### ■ 授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合



## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
学校が楽しいと感じている 児童生徒の割合	小学校：88.2% 中学校：85.8%	小学校：95.0% 中学校：90.0%	小学校：89.7% 中学校：87.7%
授業で学んだことを、生活 場面や他の学習に生かして いる児童生徒の割合	小学校：86.8% 中学校：82.3%	小学校：90.0% 中学校：87.0%	小学校：92.7% 中学校：87.8%

## (3) 今後の課題

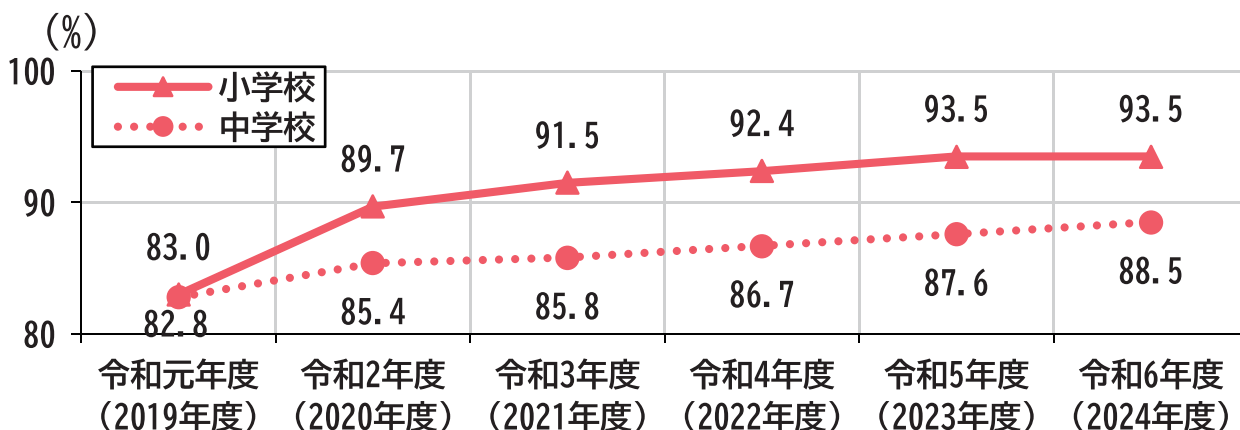
- 系統的・連続的な取り組みの推進では、委嘱による研究成果を活用し、より質の高い教育の実践が必要です。また、小中一貫教育のこれまでの成果・課題や学習指導要領の趣旨等を踏まえ、改善を図る必要があります。
- 教科等横断的な特色ある教育課程の推進では、「主体的・対話的で深い学び」や自己有用感を高める視点から、9年間を見通したカリキュラム・マネジメントの確立に向けた支援をしていく必要があります。
- コミュニティ・スクールの推進では、各学校が抱える課題に対して、各主体が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善が図れるよう、効果的な取り組み事例の周知などの支援に取り組む必要があります。
- 小中一貫型小中学校の整備では、小中一貫型小中学校の早期開校に向けた学校建設を進めていくとともに、地域住民や関係自治体・保護者等と意見交換等を行い、課題等の解決を図りながら理解と協力を得る必要があります。
- 小中一貫型小中学校候補の検討では、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化等を踏まえ、長期的な視点で検討していく必要があります。

## 施策の方向 2 確かな学力を育む

### (1) これまでの取り組みと成果

- わくわく感のある授業づくりの推進では、教職員の指導力向上を図るため、各種研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた支援をしました。また、各種デジタルコンテンツを活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの推進に努めました。
- 個を生かし伸ばす指導の充実では、ブックレットを活用しつつ授業改善に向けた指導・助言を行い、教職員の指導力向上を支援しました。
- 学力調査等の活用では、全国および県の学力調査結果を分析・活用し、各校の課題に応じた指導改善を支援したほか、本市独自の検証テストを実施し、児童生徒の学力状況を把握しながら質の高い授業づくりに取り組みました。
- 指導内容・指導方法の改善では、市教育委員会が委嘱した教育研究員による指導法の工夫・改善について研究を行い、研究結果を共有するなど、教職員の指導力向上を支援しました。
- ICTを活用した教育の充実では、1人1台タブレット端末を有効活用するための教材の整備や、学習支援アプリ等の効果的な活用に関する調査研究等を行い、児童生徒の情報活用能力の向上と教職員のICT活用能力の向上等に取り組みました。
- 英語教育の推進では、語学指導助手（ALT）と授業者との連携を強化し、児童生徒への学習支援の充実に取り組んだほか、訪問指導や研修等を通じて授業改善を図りました。
- 読書活動の推進については、学校司書の増員および適切な配置に努めたほか、読み聞かせボランティア等を対象とした研修会や講座を市立図書館と連携しながら企画・運営しました。

### ■ 授業では、「考えてみたい」「やってみたい」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合



資料：指導課

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
授業では、「考えてみたい」「やってみてみたい」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合	小学校：83.0% 中学校：82.8%	小学校：90.0% 中学校：87.0%	小学校：93.5% 中学校：88.5%
全国および埼玉県学力・学習状況調査において、平均正答率を上回った教科区分数	17教科区分	18教科区分	17教科区分
教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力	76.4%	90.0%	94.1%

## (3) 今後の課題

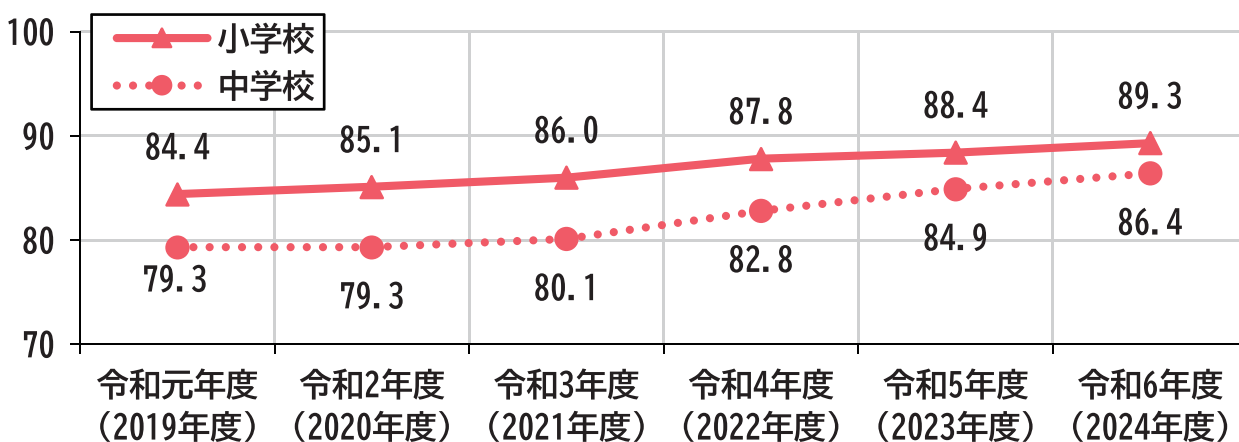
- わくわく感のある授業づくりの推進では、「主体的・対話的で深い学び」の実践を積み重ね、授業方法の工夫・改善を図り、市内全小中学校にその成果を広めていく必要があります。
- 個を生かし伸ばす指導の充実では、児童生徒一人ひとりの学習状況や興味・関心に応じて、指導の個別化と学習の個性化に取り組む必要があります。
- 学力調査等の活用では、調査結果を基に課題を抽出し、各学校の指導力向上に向けた支援に取り組むほか、全国および埼玉県の学力調査がCBT（Computer Based Testing：コンピュータを使った試験方法）による実施となったことを踏まえ、タブレット端末の操作方法の確認等、確実な実施に向けて支援をしていく必要があります。
- 指導内容・指導方法の改善では、各教科等の特質に応じた視点・考え方にに基づき、知識を相互に関連付けながらより深い学びを推進する授業づくりや、協働して学びに向き合う授業づくりに取り組む必要があります。
- ICTを活用した教育の充実では、1人1台タブレット端末等のデジタル学習基盤の利点を生かした効果的な授業づくりの研究・導入を進めていくほか、教育データの利活用によるきめの細かい支援に取り組む必要があります。
- 英語教育の推進では、児童生徒が英語に慣れ親しみ、英語で情報や考えなどを整理・表現するコミュニケーション能力の向上に取り組む必要があります。
- 読書活動の推進では、児童生徒の読書活動を推進し、学習を支え、情報を発信するだけでなく、こどもの居場所としての機能をもつ学校図書館の充実に取り組む必要があります。

### 施策の方向3 豊かな心を育む

#### (1) これまでの取り組みと成果

- 道徳教育の振興では、関係機関と連携した研修会を行い道徳教育の推進を図ったほか、学校教職員や保護者等の参加する越谷市道徳教育実践発表会を開催するなど、「思いやりのまち越谷」の気運醸成に努めました。
- 体験活動の充実では、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、地域人材等の活用を図り、各学校や地域の実態に応じた社会体験・農業体験・福祉体験等を推進しました。
- きめ細かな生徒指導体制の充実では、児童生徒の自己肯定感を高めるため、「生徒指導の手引き」を活用した積極的な生徒指導を実施したほか、「授業改善・学校生活アンケート」を実施し、客観的な評価と指導への活用を図りました。
- 教育相談体制の充実では、SNS相談や教育センターへの来所相談のほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を通して、学校や専門機関と連携を図りながら、こどもと保護者の相談体制の構築に努めました。
- いじめ防止対策の推進では、いじめの認知に対する各学校の意識向上や教職員の対応力・指導力向上に努めたほか、スクールロイヤー制度を導入し、法的知見からの助言や市内小中学校への巡回相談を行いました。
- 人権教育啓発活動の充実では、教職員を対象とした研修会の開催やリーフレットの配布を行い、LGBTQや外国人の人権等、多様化する人権問題を積極的に取り入れた啓発活動に取り組みました。
- 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成では、研修会や出前授業、ポスター・リーフレットの作成を通じて、情報モラル教育の推進に取り組みました。

#### ■ 自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合 (%)



資料：指導課

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
自分には、よいところがあると 感じている児童生徒の割合	小学校：84.4% 中学校：79.3%	小学校：90.0% 中学校：85.0%	小学校：89.3% 中学校：86.4%
人権教育研修会における教 職員の参加率	100%	100%	100%

## (3) 今後の課題

- 道徳教育の振興では、児童生徒が自身の生き方について考えを深め、他者とよりよく生きることができるよう、特別の教科道徳の授業改善に取り組むとともに、「思いやりのまち越谷」の気運醸成に努める必要があります。
- 体験活動の充実では、特別活動における体験活動等を通じて、地域の大人や専門家との交流のほか、学校行事等における他の学級・学年間の交流を推進することが重要です。
- きめ細かな生徒指導体制の充実では、児童生徒の自己肯定感を高め、学校生活の充実を図る積極的な生徒指導を推進するとともに、学校と各関係機関との連携を強化していく必要があります。
- 教育相談体制の充実では、相談内容の多様化・複雑化に伴い、児童生徒や保護者が気軽に安心して相談できる環境を整備するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な資格を有する人材との連携のもと、誰ひとり取り残さないという視点での取り組みを推進することが重要です。
- いじめ防止対策の推進では、潜在的ないじめの早期発見といじめの認知における教職員の意識向上に取り組むとともに、スクールロイヤー制度を活用するなど、法的知見に基づく適切な対応に努める必要があります。
- 人権教育啓発活動の充実では、LGBTQや外国人の人権など多様化する人権問題に対する理解を深めるため、研修の内容や啓発物を見直しながら人権教育啓発活動の充実を図る必要があります。
- 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成では、ネットいじめやネットトラブルから身を守り、児童生徒が情報社会で適切な行動をとれるための基礎となる考え方や態度を身に付けられるよう情報モラル教育を推進する必要があります。

## 施策の方向 4 健やかな体を育む

### (1) これまでの取り組みと成果

- 児童生徒の体力向上では、小中学校ごとに体力向上の重点項目を設定し、具体的な取り組みを進めるとともに、指導体制の見直しと改善を図りました。
- 学校保健の充実では、学校歯科医等との連携により「よい歯の教室」を実施したほか、新小学校1年生保護者に対しアレルギー疾患に関する通知を配付するなど、健康管理の大切さについて周知に取り組みました。また、命の大切さや性を正しく理解して互いに尊重し合える関係づくりを目指した「<sup>いのち</sup>生命の授業」等を実施しました。
- 学校給食の充実では、栄養管理の取り組みとして、献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供するとともに、学校給食センターの施設・設備の保守点検・整備を行い、衛生管理の徹底に努めました。
- 食育の推進では、栄養教諭等を中心に共同授業を実施するなど、食に関する指導内容を充実させたほか、リーフレットの配付などにより食育の推進を図ることで、望ましい食習慣の形成に努めました。

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
新体カテスト8項目中5項目以上において、個々の目標を達成した児童生徒の割合	49.4%	55.0%	48.0%
栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合	98.0%	100.0%	98.6%

## (3) 今後の課題

- 児童生徒の体力向上では、新型コロナウイルス感染拡大以降、全国的にこどもの体力の低下がみられるため、児童生徒が運動に対して興味・関心の高まるような授業や体育的行事を行うなど、学習課程の工夫に取り組む必要があります。
- 学校保健の充実では、児童生徒が主体的に健康の保持・増進に取り組む意識を持てるよう、学校医や体力向上推進委員会と連携した講演会や動画配信等を実施するほか、命の大切さや性に関する知識を正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりを進め、性被害から守るための教育を推進する必要があります。
- 学校給食の充実では、児童生徒の健全な心身を育むため、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進するほか、学校給食センターの老朽化に伴う新たな給食施設の整備について検討を進める必要があります。
- 食育の推進では、栄養教諭等による食に関する指導の充実を通じて、家庭での食生活に関する取り組みにつなげる必要があります。

## 施策の方向 5 自立する力を育む

### (1) これまでの取り組みと成果

- 環境教育の推進では、小学生による生物多様性調査やデジタル化した環境教育資料「しらこぼと」の利活用等を通じて、児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識するよう努めました。
- 安全教育の充実では、「越谷市学校防災の日」における引き渡し訓練や学校安全マニュアルを見直すなど、児童生徒の防災意識の向上を図りました。
- 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進では、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を行うため、個別の教育支援プランを作成したほか、発達支援訪問指導等を通じて組織的・継続的な支援体制の構築を図りました。
- 特別支援教育のための環境整備では、支援員や医療的ケア看護職員を適切に配置するとともに、各学校の要望に応じて特別支援学級や通級指導教室の適切な配置に取り組みました。
- 不登校の未然防止対策の推進では、学び総合指導員、学校相談員、スクールカウンセラー等を適切に派遣・配置したほか、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の小学校への配置を進め、教室に入りづらい児童の居場所づくりと学校生活への支援を行いました。
- 不登校児童生徒の教育機会の確保では、教育支援教室「おあしす」での学習支援や自立支援に取り組んだほか、「オンラインおあしす」を開設するとともに、学校から授業配信のできるインターネット環境の整備を行いました。
- 多様な就学機会への支援では、就学援助制度や入学準備金貸付制度の適切な制度運用に取り組み、経済的な負担軽減を図るとともに経済的理由で進学等を断念することがないよう教育機会の均等に努めました。
- 日本語を母語としない児童生徒への支援では、学校の要望に応じて日本語指導員を適切に配置し、語学指導のみならず学校生活を円滑に過ごすことができるよう支援しました。
- 幼児教育の振興では、市内幼稚園等における教育環境の向上を図るための補助を実施しました。また、幼児教育から小学校教育への円滑な接続ができるよう、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校等が連携を図り、学びの連続性や「幼保小の架け橋プログラム」等の共通理解を図りました。

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
特別支援学級設置率	64.4%	90.0%	95.5%
不登校発生率	小学校：0.38% 中学校：3.20%	小学校：0.28% 中学校：2.95%	小学校：1.66% 中学校：4.77%

## (3) 今後の課題

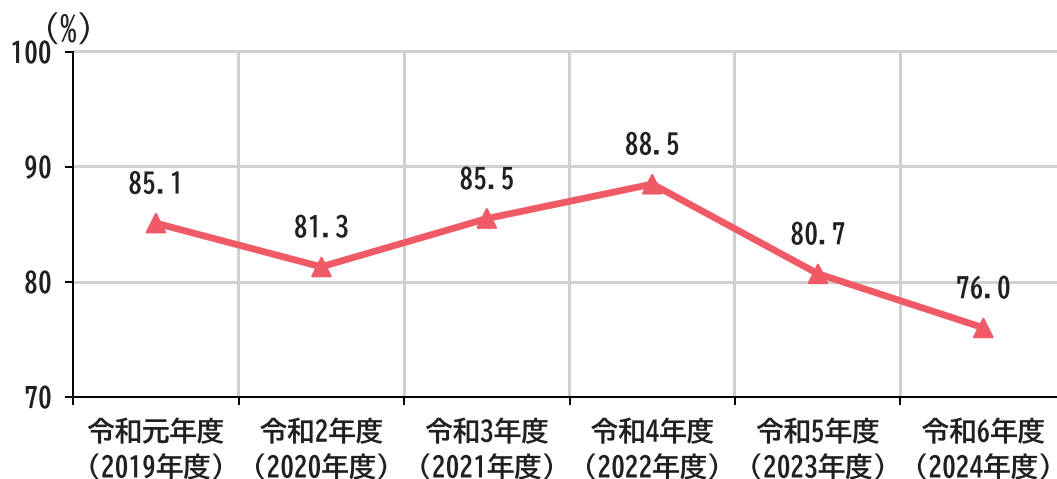
- 環境教育の推進では、持続可能な社会の担い手となる人材育成に向け、生物多様性調査や学校ビオトープを活用した環境教育の充実に取り組む必要があります。
- 安全教育の充実では、実践的な訓練等を実施し、災害発生時等に適切に対応できる体制の構築に努めるほか、児童生徒の安全意識の向上を図るため、交通安全や防犯等に関する教育を推進していく必要があります。
- 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進では、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒を含めた個別の教育支援プランを作成・活用し、特別支援教育の推進に取り組む必要があります。
- 特別支援教育のための環境整備では、多様化する教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の適切な配置、障がい種に応じた特別支援学級および通級指導教室の適切な設置を進めていく必要があります。
- 不登校の未然防止対策の推進では、魅力ある学校づくりの視点を踏まえた校内支援体制の強化を図るほか、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の設置を進めていく必要があります。
- 不登校児童生徒の教育機会の確保では、教育支援教室「おあしす」や「オンラインおあしす」における学びと自立の支援を推進するとともに、オンライン授業配信などICTを活用した学びの場の充実を図る必要があります。
- 多様な就学機会への支援では、教育機会の均等を図るため、就学援助制度や入学準備金貸付制度の周知方法や分かりやすい案内・手続き方法を検討するとともに、国や県の制度を踏まえた見直しを検討する必要があります。
- 日本語を母語としない児童生徒への支援では、日本語指導を必要とする児童生徒の増加に合わせ、日本語指導員登録者の増員や指導時間の増加、資質向上に努める必要があります。
- 幼児教育の振興では、発達段階や学びの連続性・系統性を意識しながら、こどもたちへの指導支援を進めることができるよう、幼児期の教育から小学校教育へのより一層円滑な接続を目指していく必要があります。

## 施策の方向 6 質の高い教育環境を整備する

### (1) これまでの取り組みと成果

- 教職員研修の充実では、年次経験者研修や職務に応じた研修のほか、本市の課題に応じた研修を実施するとともに、オンライン研修を積極的に取り入れながら教職員の資質・能力の向上に取り組みました。
- 教職員の健康の維持と管理では、年2回のストレスチェックを実施し、教職員のセルフケアと健康の保持増進を促進しました。
- 働き方改革の推進では、時間外在校等時間が長時間になっている教職員に対し、産業医との面談機会の提供や疲労蓄積度自己診断チェックを実施し、一人ひとりの健康状態や業務状況の把握に努めました。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置することで、教職員の業務の軽減を図りました。
- 地域人材を生かした活動の推進では、地域の方等による放課後学習の支援体制の整備に取り組みました。また、部活動外部指導者や部活動指導員を活用し、部活動の充実・活性化や教職員の負担軽減に努めたほか、休日の部活動の地域展開に向けて、多様な主体によるモデル事業を実施しました。
- 安全な学校施設の整備と充実では、老朽化等に伴う学校施設・設備の修繕・改修を行うとともに、照明のLED化やバリアフリー化に取り組みました。また、家庭や警察署等と連携し通学路の危険箇所の抽出を行うなど、登下校の安全確保に努めました。
- 快適な学校環境の整備と充実では、屋内運動場等への空調設備等の設置を進めました。また、高速で安定したネットワーク環境である「学術情報ネットワーク（SINET）」を導入したほか、オンライン授業配信用タブレット端末を市立小中学校に配付するなどオンライン環境を整備しました。

### ■ 研修受講者アンケートにおいて「大変わかりやすかった」と回答した教職員の割合



資料：教育センター

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
研修受講者アンケートにおいて「大変わかりやすかった」と回答した教職員の割合	85.1%	95.0%	76.0%

## (3) 今後の課題

- 教職員研修の充実では、教職員の大量退職・大量採用や働き方改革、学習指導要領の趣旨等を踏まえた研修内容の充実に引き続き努める必要があります。
- 教職員の健康の維持と管理では、引き続き教職員の心身の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルス対策として、ストレスチェックの受検を呼びかけるとともに、産業医による面談や健康指導等を通じたケアを行い、教職員の健康の保持・増進に努める必要があります。
- 働き方改革の推進では、時間外在校等時間は繁忙期と非繁忙期の差が大きいことから、時期の差や職員間の格差等を解消する必要があります。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の効果的な配置や、業務の精選・見直し・効率化を図るなど、教職員が教職員でなければならない業務に集中できる環境づくりに取り組む必要があります。
- 地域人材を生かした活動の推進では、地域との連携を強化し、放課後の学習支援を充実させるほか、部活動の地域連携・地域展開において、部活動外部指導者や部活動指導員の増員に努めるとともに、休日の部活動地域展開に向けてモデル事業を実施し、国や県の動向を注視しながら環境整備を進める必要があります。
- 安全な学校施設の整備と充実では、老朽化等に伴う修繕・改修を適切に実施していくとともに長寿命化改修の検討を進める必要があります。
- 快適な学校環境の整備と充実では、近年の猛暑日の増加に対応するため特別教室への空調設備等の設置を進めるほか、次世代校務支援システムの整備を進めるなど、教育現場のDX（デジタルトランスフォーメーション）をさらに進める必要があります。

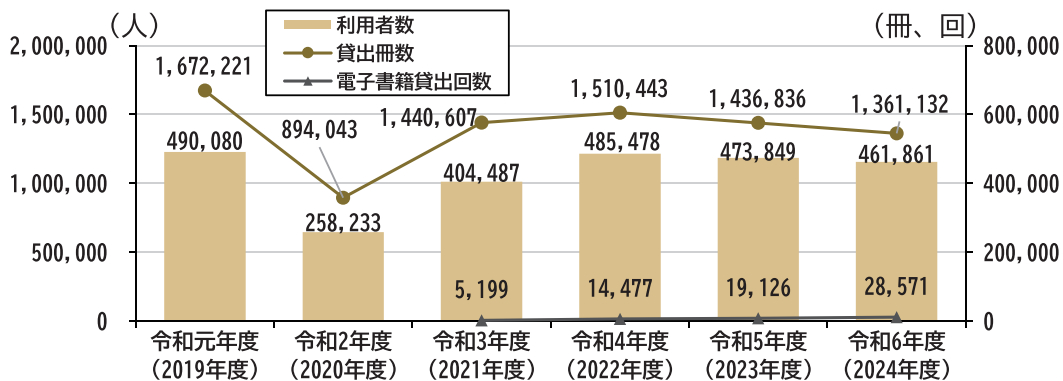
## 基本目標 2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

### 施策の方向 1 生涯にわたる学びを進める

#### (1) これまでの取り組みと成果

- 市民との協働による生涯学習推進体制の充実では、「生涯学習リーダー養成講座」や「生涯学習ボランティア養成講座」を開催するなど、循環型生涯学習社会の担い手育成等に取り組みました。
- 多様な学習機会の充実では、「生涯学習フェスティバル」や「こしがや市民大学」のほか、生涯学習の拠点施設である公民館を中心に各種学級・講座を開催し、市民の学びのきっかけづくりと学習機会の充実に努めました。
- 科学技術体験センター事業の充実では、科学館の特性を生かした講座等を実施し、市民の科学技術への興味・関心を喚起したほか、学校では行うことが難しい科学実験・工作を実施し、体験的に科学を理解できるよう努めました。
- 人権教育推進事業の充実では、人権講演会や各地区における人権教育講座を開催するなど、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図りました。
- 図書館機能の充実では、市内各図書室・公民館との連携や移動図書館による巡回等、市民が身近な場所で図書館を利用できるよう努めたほか、電子書籍のコンテンツ数の充実等に取り組みました。
- こども読書活動の推進では、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、「夏休み宿題応援講座」や講演会・ワークショップを開催し、こどもが読書に親しめる機会の提供に取り組みました。
- 野口富士男文庫の運営では、本市にゆかりのある作家である野口富士男に関する講演会等の開催や小冊子等の発行を行い、本市を題材・舞台とする文学を中心に市民の日本近代文学への関心を高める取り組みを行いました。

#### ■ 越谷市の図書館（室）の利用者数・貸出冊数（個人）の推移



資料：図書館

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
生涯学習関係団体と連携した事業数	92事業	92事業	89事業
市が主催する各種学級・講座の参加者数	29,968人	38,000人	26,844人
科学講座における新規事業の割合	15%	25%	26%
蔵書冊数	662,000冊	700,000冊	677,808冊

## (3) 今後の課題

- 市民との協働による生涯学習推進体制の充実では、市民が学習成果を地域社会に還元し、循環型生涯学習社会の担い手として活躍することができるよう、生涯学習リーダーやボランティアの育成と積極的な情報発信に取り組む必要があります。
- 多様な学習機会の充実では、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じて各種学級・講座等に参加できるよう、内容や開催方法・曜日・時間帯等を配慮するなど、だれもが参加できる環境づくりに取り組む必要があります。
- 科学技術体験センター事業の充実では、県内の数少ない科学館の一つとして、科学技術に特化した講座等を充実させるとともに、適切な修繕や施設改修を行うなど、快適に施設を利用できる環境整備に取り組む必要があります。
- 人権啓発活動の推進では、啓発物の配布や広報紙等への啓発文の掲載等を通じて継続的に人権意識の高揚を図る取り組みを進める必要があります。
- 図書館機能の充実では、計画的な蔵書の整備に取り組みつつ、電子書籍の充実を図る必要があります。また、施設・設備の適切な修繕・改修を行い、快適な利用環境を整備していく必要があります。
- こども読書活動の推進では、児童生徒の1人1台タブレット端末を活用するため、学校教育との連携を図りながら、同時アクセス可能な電子書籍（読み放題パック）の導入を進め、電子図書館の利用促進に取り組む必要があります。
- 野口富士男文庫の運営では、文庫所蔵資料の保存と活用のため、目録を含む一部資料のデジタル化について検討していくとともに、多くの市民に周知していく必要があります。

## 施策の方向 2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する

### (1) これまでの取り組みと成果

- 活動機会の充実では、文芸作品等を紹介する「川のあるまち—越谷文化」を発行し、市民の発表機会の充実や創作意欲の向上、文芸創作活動の普及に努めました。また、「越谷市美術展覧会」や「越谷市民文化祭」等を開催し、市民の日頃の創作活動や文化活動の発表機会の提供に取り組みました。
- 芸術文化に接する機会の充実では、芸術文化活動の拠点施設である越谷コミュニティセンターにおいて優れた舞台芸術・作品展示等を開催し、市民が身近な場所で芸術文化に接する機会の提供に取り組みました。
- 郷土芸能の継承では、「郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」等を開催し、市民の郷土芸能への興味・関心や愛着を育み、将来の担い手を育てる契機となる場の提供に取り組みました。
- こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進では、「こしがや薪能」や「こしがや能楽の会」等を開催し、市民の伝統文化の鑑賞および発表の場の提供に努めました。
- 文化財調査活動の推進では、市内遺跡の調査を実施し、遺跡の新たな発見や範囲を見直したほか、発掘調査成果をまとめた報告書を刊行しました。また、「越ヶ谷秋まつり」の調査を実施し、成果をまとめた報告書を刊行するとともに、石造物や歴史資料等の調査を進め、市域に残る文化財の把握と継承に努めました。
- 文化財の保存と活用の推進では、市の所有する知的資産をデジタル化し、蓄積・保存するとともに、インターネット上で公開する「越谷市デジタルアーカイブ」を整備しました。また、「大間野町旧中村家住宅」および「旧東方村中村家住宅」における伝統文化体験講座の開催や社会科見学の受け入れ、文化財に関する展示や情報発信を行うなど、地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供に努めました。さらに、指定文化財の修理・管理事業への補助金の交付、および市所有の文化財建造物や歴史資料等の長寿命化措置を行うなど、文化財の保存と継承に努めました。

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加者数	4,576人	5,000人	4,114人
こしがや能楽堂における主催事業の来場者数	2,485人	3,000人	2,448人
越谷市民文化祭の参加者数	12,059人	15,000人	6,983人
文化財活用事業の参加者数	6,999人	7,300人	16,008人

## (3) 今後の課題

- 活動機会の充実では、市民が身近な場所で創作・文化・芸術活動を行い、発表できる場の充実を図る必要があります。
- 芸術文化に接する機会の充実については、文化活動の拠点施設である越谷コミュニティセンターにおいて、優れた舞台芸術や作品展示等を実施し、鑑賞の機会の充実に努める必要があります。
- 郷土芸能の継承では、市民の郷土芸能への興味・関心を高めるとともに、担い手の後継者育成に取り組む必要があります。
- こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進では、市民が身近な場所で伝統芸能鑑賞・体験できる場を提供するため、施設の利活用促進に努める必要があります。
- 文化財調査活動の推進では、市内の埋蔵文化財や民俗行事、歴史資料等の調査を計画的に進めていく必要があります。
- 文化財の保存と活用の推進では、市が収集・保存している歴史資料等の整理を進め、展示や公開等の活用を図るとともに、適切に保存できる環境・施設について検討する必要があります。また、「大間野町旧中村家住宅」および「旧東方村中村家住宅」の適切な保存管理を行いながら利用促進に努めるとともに、市の歴史や文化財に関する講座や情報発信等を行い、市民理解を深める機会を提供していく必要があります。さらに、市が所有する知的資産のデジタル化を進めるとともに、デジタルアーカイブの内容充実および利活用の促進に努める必要があります。

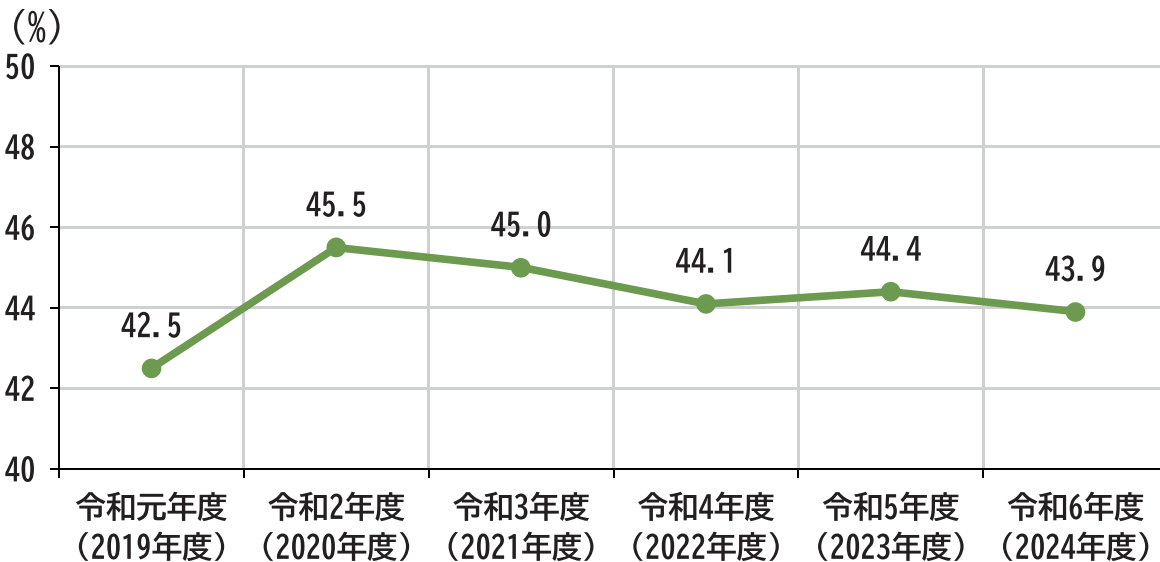
## 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

### 施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する

#### (1) これまでの取り組みと成果

- 大会やイベントの充実では、市民体育祭種目別大会やファミリースポーツデイを開催し、内容を改善しながら参加者の増加に努めました。また、各種教室・講座についても、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催し、市民のスポーツ・レクリエーション活動へ参加する機会の提供に努めました。
- 成人の健康・体づくりの支援では、休日や平日の夜間の参加しやすい時間帯において「勤労者向けスポーツ教室」を開催しました。
- 障がい者の健康づくりの支援では、インクルーシブスポーツの普及に向け、ボッチャ大会やモルック体験会を開催したほか、障がい者福祉施設への出前講座を実施しました。
- スポーツ観戦機会の充実では、プロスポーツチーム等が主催試合等を開催できるよう体育施設の利用調整等に努めたほか、本市にゆかりがある選手やチームが出場する国際的・全国的な大会のパブリックビューイングを開催しました。

#### ■ スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合



資料：スポーツ振興課

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
スポーツ教室の開催回数	48回	48回	76回
スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合	42.5%	50.0%	43.9%
プロスポーツ等の試合開催日数	21日	21日	24日

## (3) 今後の課題

- 大会やイベントの充実では、多様化する市民ニーズに沿ったものとなるよう、内容の見直しや民間活力を活用するなど、だれもが参加しやすい活動機会を提供する必要があります。
- 成人の健康・体力づくりの支援では、成人の運動不足の解消や心身のリフレッシュを図るため、参加しやすい日時・会場とするほか、より興味を惹くようなプログラムを検討するなど、教室等の検討に努める必要があります。
- 障がい者の健康づくりの支援では、インクルーシブスポーツの普及に向け、障がいの有無にかかわらずだれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動機会の提供に努める必要があります。
- スポーツ観戦機会の充実では、プロスポーツチームのホームゲーム等を開催できるよう、体育施設の利用調整を図るとともに、関係機関等との連携を強化しながら観戦機会の充実を図る必要があります。

## 施策の方向 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る

### (1) これまでの取り組みと成果

- スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成では、スポーツリーダーバンク登録者等を対象に指導者講習会を実施したほか、スポーツボランティアとの協働により各種大会等の運営を行うなど、市民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動を支える体制づくりに努めました。
- 体育施設の充実では、体育館や屋外体育施設等の適切な維持管理・改修に取り組んだほか、第1・第2体育館の老朽化に伴い、同地に「地域スポーツセンター」を整備しました。
- 体育施設の利用促進では、市民が体育施設を利用するきっかけとなるよう、指定管理者のノウハウを生かしたイベント等を開催したほか、市民が施設をより利用しやすいよう利用方法の情報提供等に努めました。

## (2) 指標の進捗状況

指標名	目標値等		R6年度末 実績値
	令和元年度末 現状値	R7年度末 目標値	
スポーツリーダーバンク登録者数	累計98人	累計125人	累計121人
主要体育施設の利用者満足度	96.3%	100.0%	97.1%
体育館の利用者数	466,279人	500,000人	541,195人

## (3) 今後の課題

- スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成では、指導者やスポーツボランティア等スポーツ・レクリエーション活動を支える担い手を確保・育成し、持続可能な体制づくりに取り組む必要があります。
- 体育施設の充実については、老朽化が進む地域体育館の長寿命化改修や屋外体育施設等の計画的な改修など、個別施設計画を踏まえながら体育施設の維持管理・改修に取り組む必要があります。
- 体育施設の利用促進では、利用率が低い野球場等の有効活用を検討するなど、多くの方がスポーツ・レクリエーション活動を行える環境づくりに取り組む必要があります。

# 第5章 施策の体系

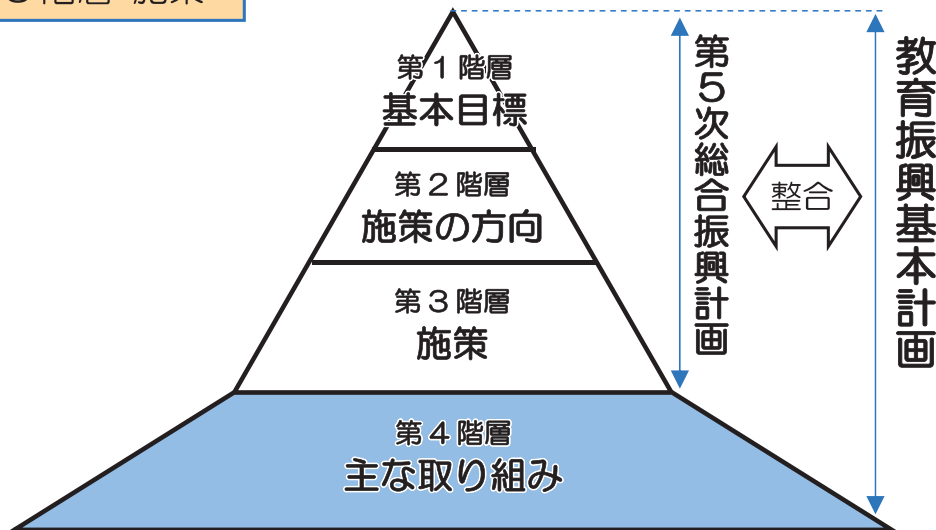
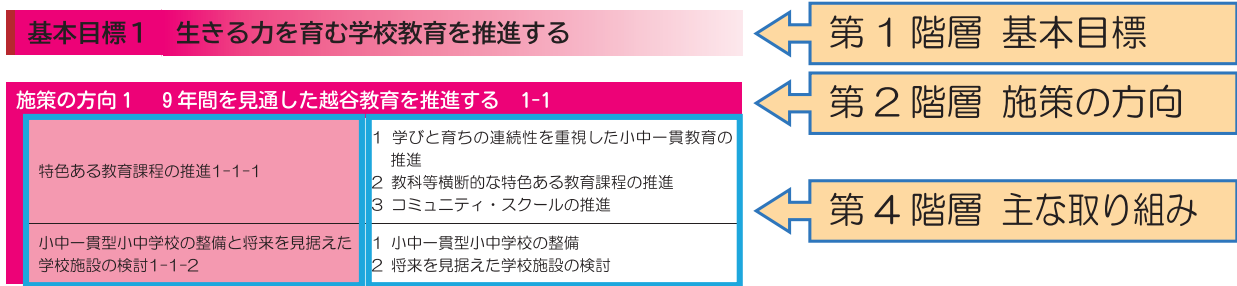
本計画における施策の体系は、第3期計画と同様に、①基本目標、②施策の方向、③施策、④主な取り組みの、4階層の構造となっています。

このうち、①基本目標、②施策の方向、③施策の3階層については、本市の最上位計画である第5次越谷市総合振興計画の大綱6の施策体系と一致しています。

本計画は、教育分野における部門計画であり、本市教育の振興のために取り組むべきすべての要素を包括する基本計画であることから、第4階層の主な取り組みにおいて、具体的にどのような施策に取り組んでいくのかを示しています。

なお、第3期計画においては、3つの基本目標のもと、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを設定し、様々な事業に取り組んできました。第4期計画では、その後の時代の変化に対応するように、取り組み内容や施策の目的について整理し、施策の体系についてもあわせて見直しを行いました。

(例)



## 基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

### 施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

特色ある教育課程の推進1-1-1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進</li> <li>2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進</li> <li>3 コミュニティ・スクールの推進</li> </ol>
小中一貫型小中学校の整備と将来を見据えた学校施設の検討1-1-2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中一貫型小中学校の整備</li> <li>2 将来を見据えた学校施設の検討</li> </ol>

### 施策の方向2 確かな学力を育む 1-2

一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 わくわく感のある授業づくりの推進</li> <li>2 個を生かし伸ばす指導の充実</li> <li>3 学力調査等の活用</li> </ol>
新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指導内容・指導方法の工夫・改善</li> <li>2 ICTを活用した教育の充実</li> <li>3 伝統と文化を尊重する教育の推進</li> <li>4 英語教育の推進</li> <li>5 学校図書館の充実</li> </ol>

### 施策の方向3 豊かな心を育む 1-3

豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 道徳教育の振興</li> <li>2 体験・交流の機会の充実</li> <li>3 きめ細かな生徒指導体制の充実</li> </ol>
教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育相談体制の充実</li> <li>2 いじめ防止対策の推進</li> </ol>
学校教育における人権教育の推進1-3-3	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権教育啓発活動の充実</li> <li>2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成</li> </ol>

#### 施策の方向 4 健やかな体を育む 1-4

健康教育の充実1-4-1	1 児童生徒の体力向上 2 学校保健の充実
学校給食の充実と食育の推進1-4-2	1 栄養管理の充実 2 食育の推進
学校給食施設の維持管理・整備1-4-3	1 学校給食センターの維持管理・充実 2 学校給食施設整備の推進

#### 施策の方向 5 自立する力を育む 1-5

主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1	1 キャリア教育の推進 2 環境教育の推進 3 安全教育の充実
障がいのあるこどもへの支援と指導の充実 1-5-2	1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 2 特別支援教育のための環境整備
不登校児童生徒への支援 1-5-3	1 不登校の未然防止対策の推進 2 不登校児童生徒の教育機会の確保
一人ひとりの状況に応じた教育支援1-5-4	1 多様な就学機会への支援 2 日本語を母語としない児童生徒への支援 3 幼児教育の振興

#### 施策の方向 6 質の高い教育環境を整備する 1-6

教職員の資質・能力の向上1-6-1	1 教職員研修の充実 2 人事評価制度の活用 3 教職員の健康の維持と管理
学校の組織運営の改善1-6-2	1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】 2 働き方改革の推進 3 地域と連携・協働した教育の推進
安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3	1 安全な学校施設の整備と充実 2 快適な学校環境の整備と充実

## 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

### 施策の方向1 生涯にわたる学びを進める 2-1

生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生涯学習推進体制の充実</li> <li>2 多様な学習機会の充実</li> <li>3 科学技術体験センター事業の充実</li> </ol>
社会教育における人権教育の推進2-1-2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権教育推進事業の充実</li> <li>2 人権啓発活動の推進</li> </ol>
図書館サービスの充実2-1-3	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書館機能の充実</li> <li>2 図書館文化活動の推進</li> <li>3 こども読書活動の推進</li> <li>4 野口富士男文庫の運営</li> </ol>

### 施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

芸術文化活動の推進2-2-1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 活動機会の充実</li> <li>2 芸術文化に接する機会の充実</li> </ol>
特色ある伝統文化の振興2-2-2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 郷土芸能の継承</li> <li>2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進</li> </ol>
文化財の調査・保存・活用2-2-3	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化財調査活動の推進</li> <li>2 文化財の保存と活用の推進</li> </ol>

## 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

### 施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

活動機会の充実3-1-1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民の健康・体力づくりへの支援</li> <li>2 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会・交流づくりの推進</li> </ol>
スポーツ観戦機会の充実3-1-2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 プロスポーツ等観戦機会の充実</li> <li>2 プロスポーツチームへの支援</li> </ol>

### 施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する 3-2

活動団体への支援と指導者等の確保・育成 3-2-1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 活動団体への支援</li> <li>2 指導者等の確保・育成</li> </ol>
スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・改修3-2-2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 体育施設の維持管理・改修</li> <li>2 体育施設の利用促進</li> </ol>